<資 料>

保護者への情報提供を目指した特別支援学校(聴覚障害) 「幼稚部のしおり」の作成

下村 明美*·川合 紀宗**·谷本 忠明***·林田 真志***

本研究では、全国の特別支援学校(聴覚障害)から提供された、保護者向けの教育相談や幼稚部教育に関する資料を参考に、新たな「幼稚部のしおり」の作成をめざした。資料の提供があった42校中34校(81.0%)で、きこえに関する相談支援センターのパンフレットを作成していた。乳幼児教育相談に関する保護者向けのパンフレットは14校(33.3%)、幼稚部教育相談については2校(4.8%)で作成されていたが、全体としては学校の取り組みについてのパンフレットは広く作成されていないことがうかがえた。得られた資料を元にしてしおりの素案を作成し、A特別支援学校の教職員からの意見聴取の後、幼稚部の保護者に対して改訂案を示して意見を求めた。その結果、内容についておおむね好意的な意見が得られ、自由記述からも、資料が幅広く情報提供できる可能性と、具体的な教育内容などの情報提供が求められていることが示唆された。今後の課題として、しおりの作成や改訂には、学校の現状や幼稚部に入学する幼児の状況によって改訂を重ねていく部分と、ある程度恒常的に内容を示す部分とに分けた検討が求められることが示された。

キーワード:特別支援学校(聴覚障害),幼稚部教育,情報提供,幼稚部のしおり

I. 問題の所在と目的

平成19 (2007) 年度より、それまでの特殊教育は、「障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う」特別支援教育へと転換した。それまでも、盲・聾・養護学校には「地域における特殊教育に関する相談のセンター」(文部省、1999)としての役割が求められていたが、特別支援教育ではそれを一層進める形でのセンター的機能が特別支援学校に求められることとなった(文部科学省、2007)。

広島県では、特別支援教育の本格実施に先立ち、平成16 (2004) 年度より盲・聾・養護学校(当時)に教育相談センターの設置や専任の教育相談主任の配置を行い、教育相談活動を始めとして、地域の小・中学校等への支援を行っている。

聴覚障害教育においては、聴覚障害児に対して言語 習得を目指した適切な教育的手だてをできるだけ早期 に開始する必要があることが、早くから認識されてい た。健聴児の場合には、生後数年間で聴覚を通じた言 語習得がなされ、それを元に小学校段階からは書きことばを用いた教科学習も開始されている。また、言語を用いて対人的な関係の形成や社会的経験の積み重ねも幼児期から行われている。

こうしたことから、聴覚に障害のある子どもに対し ては、「早期教育」への取り組みが早くから行われ、 すでに昭和元(1926)年ごろから聾学校では初等部予 科が早期教育にあたっていたとされる (中野, 1991)。しかし、幼児期の教育が本格化していくのは 戦後であり、学校教育法の施行に伴い、全国的に聾学 校に幼稚部が設置されるようになった。当初は、就学 年齢である3歳に満たない乳幼児については学校教育 の対象ではないため、長年にわたり多くの聾学校では 現場の教員がボランティア的に相談と指導にあたって いた。乳幼児が聾学校の対象として事実上位置づけら れるのは、前述した「特殊教育に関する相談のセン ター」としての位置づけがなされてからである。しか し、実際には、聾学校では歴史的にもかなり早い時期 から、教育の対象となっていなかった、地域の聴覚障 害乳幼児やその保護者に対して、今でいうところの「地 域支援」を行ってきたといえよう。

聴覚障害児の早期教育は、教育の持つ専門性の向上 と同時に、医療技術や電子工学の進歩あるいは障害者 観といった変化の波に常に洗われており(佐藤,

^{*}広島県立広島南特別支援学校

^{**} 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター

^{***} 広島大学大学院教育学研究科特別支援教育学講座

2008),特に近年は、新生児段階で聴覚障害を発見する電気生理学的手法による検査(OEA・ABR・AABR)が開発された結果、従来よりも早期に聴覚障害を発見し、適切な医療・教育を開始することが可能となっている。とりわけ、人工内耳の早期適応の開始(日本耳鼻咽喉科学会、2006)は、近年の大きな変化の1つといえる。

こうした動向を含め、近年は聴覚障害のある乳幼児 に早期からの教育を始めるにあたって、対象となる子 どもへの支援と併せて、家族支援が重要な活動として 欠かせないものとなっている(全国早期支援研究協議 会,2005)。特に聴覚障害があるという診断が下され た際に保護者が受けるショックに対してだけでなく. その後の子どもとの適切な関係づくりを支援していく ことが重要となる。多くの場合、聞こえない事への理 解とそれに対する対処は、聴覚障害の専門家からの支 援がなければ困難な場合が多い。その開始が遅れれば、 それだけ保護者の子どもに対する適切な関わりの機会 も少なくなり、子どもの適切な言語習得の環境づくり にも影響してくるといえる。実際、全日本聾教育研究 大会における過去10年間の早期教育に関する研究発表 の約半数が両親の援助に関わるものである(佐藤ら、 1994) ことからみても、早期教育における保護者支援 が重要であることがうかがえる。

斎藤(2001)も、「障害をもつ子どもの教育に関しては、両親と教師とのきめの細かい共働関係が必要である」とし、その意味で「両親支援は教師の仕事の一部となる」と述べている。さらに斎藤は、聴覚障害教育においてどの時期に両親支援が必要となるかに関して、①障害の発見から教育の場までの「入り口」での支援、②小学校への「就学」時の支援、③社会への「出口」における支援、の3つの時期における支援を挙げているが、教育相談で指導を受ける子どもの多くが、そのまま幼稚部に入学するという経緯をたどることを考慮すると、早期教育段階における保護者支援は乳児期から始まり、幼稚部での教育に引き継がれるまでを視野に入れた長期的視点に立ったものでなければならないといえる。

「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」 (文部科学省,2003) においても、「家庭において、教育はもちろん生活全般で障害のある子どもに幅広く関わる保護者は、重要な支援者の1人である。保護者が家庭等において子どもと接し、教育や療育との関わりの中で適切な役割を担うことは重要なことであり、そのためには障害や子どもの成長や発達についての知識 を高めていくことが必要になる(以下省略)」と述べられている。これは、保護者が障害のある子どもの最も身近な支援者であるということを示しており、また同時に、保護者が子どもの適切な支援者となるために、保護者を支援していく専門家の位置づけや、支援が提供される体制づくりも必要となることを意味している。

上に述べたように,特別支援学校(聴覚障害)(以下: ろう学校と表記する) の早期教育段階では、就学前か ら学校に関わっている幼児の多くがそのまま幼稚部へ 入学している。就学年齢は3歳であるが、事実上、そ れ以前からいわば5年間を通じた教育活動が展開され ている。このような現状を踏まえて保護者支援を考え た場合、幼稚部における教育活動についての見通しが 持てるような手だてを講じることも、保護者支援の一 部として求められると考えられる。例えば、幼稚部へ 入学する前から、保護者が幼稚部において、1年間の 生活がどのように展開されているか、教育課程の流れ を知り、また幼稚部3年間の子どもの成長のあらまし や聴覚障害に関する基礎的な知識やその対処について 折に触れて情報が得られるような形を考えることが求 められよう。ろう学校での教育内容や、聴覚障害児を 育てる上での留意事項などの正しい情報を得ること で、保護者がわが子のこれからの生活への見通しを持 つことにもつながるであろうし、幼稚部の生活の流れ やカリキュラムと関連させながら家庭での育児を行う ことにもつながっていくと考えられる。

こうした保護者支援の方法としては様々なものが考 えられようが、ここでは、これまでの筆者らの経験か ら、保護者がろう学校幼稚部でどのような教育活動が 展開されているかについて理解するための資料を作成 することを目指すこととした。実際、広範囲にわたる幼 稚部での活動や、ろう学校における教育課程とそのね らいなどを時間の限られた教育相談場面などで行うこ とは困難な場合が多く、また、幼稚部教育の全体像につ いて、保護者の視点から捉えることができるようにす るためには、その概略を述べた共通的な資料が必要で あると感じることがこれまでも多くあった。乳児段階 では、相談センターなどでの説明や関連資料が比較的 多くあるが, 教育が開始される幼稚部については, 通常 教育の幼稚園などとの違いを、専門的な視点から伝え ていく必要がある。特に, 小学部からの教科学習の開 始を視野に入れた専門的な活動が行われている点につ いて、教育相談担当者だけでなく、担当教師が誰でも同 じような視点で説明することができるようにすること が、保護者支援を行う上でも重要になると考えられる。

本報告は、現在全国のろう学校において作成されている早期教育段階における保護者向け資料(パンフレット)を参考としながら、保護者への幼稚部教育に関する情報提供のための手だてとしての1つの資料(「幼稚部のしおり」)を作成したので、その概要について述べるものである。

Ⅱ. 方法

1. 資料の収集と項目案の選定

(1) 対象

全国のろう学校(高等部だけの学校と分教室を除く) 100校のうち、各都道府県ごとに、2校まではすべて の学校を、3校以上設置されている場合には2校を抽 出した74校を対象とした。

(2) 調査内容・調査期間

各ろう学校に対し、保護者向けに教育相談や幼稚部教育に関するパンフレットを作成しているかどうかについて尋ねるとともに、教育相談時または幼稚部入学時に保護者に配布している資料があればそれを送ってもらうように依頼した。調査は、平成20(2008)年7月に実施した。

(3) 資料に含まれる項目の整理と追加内容の選定

各校から提供を受けた資料をもとに、そこに記載されている事項を整理するとともに、「幼稚部のしおり」に必要とされる内容について筆者らで検討を行った。 あわせて、聴覚障害教育に関する各種文献から幼稚部教育に関する事項を取り出し、追加が必要な事項を検討した。

2. 「幼稚部のしおり」(素案) の作成と教職員からの 意見収集

各種資料の内容を検討・整理した結果を基に,「幼稚部のしおり」(素案)を作成し, Aろう学校の幼稚部教職員(7名)からの意見収集と, それに基づく内容の再検討を行った。実施時期は平成21(2009)年1月であった。

3. 保護者へのアンケート実施

2. における検討を元に改訂したしおりを、Aろう 学校幼稚部の保護者に配布し、しおりの内容について の意見を調査した。対象となった保護者は11名で、平 成21年3月に実施した。

調査は、「幼稚部のしおり」に紹介されている各項目・内容について「とても役にたつ」、「やや役に立つ」、

「どちらともいえない」,「あまり役にたたない」,「役にたたない」のいずれかでの回答を求めた。また,自由記述での意見もあわせて求めた。

Ⅲ. 結果

1. 全国のろう学校における保護者支援パンフレット の作成状況

今回の調査対象校のうち、42校から回答が得られた (回収率56.8%)。その結果、42校中34校(81.0%)が、 きこえに関する相談支援センターのパンフレットを作 成していた。乳幼児教育相談時の保護者向け配布資料 は14校(33.3%)で作成され、幼稚部入学時の保護者 向け配布資料について作成されていたのは2校 (4.8%)のみであった。

2. 「幼稚部のしおり」(素案) の作成

提供を受けた資料のうち、幼稚部の教育に関するものは少なかったが、その他の資料に記述されている内容の中で、幼稚部教育に関する情報提供として必要な項目を含めて、2名の筆者で分類、整理を行った。それを元に、「しおり」の素案となる構成および項目を決定した。それらは以下の通りである。

- (1) はじめに
- (2) 幼稚部での生活について
 - 1) 幼稚部の教育

Aろう学校が目指す教育についての理解を図るために、学校目標、幼稚部の目標、教育内容について掲載した。

2) 年間行事

1年間の流れを見通せるように、学校及び幼稚部における1年間の行事を一覧表にして掲載した。

3) 週時間割

1週間の流れが分かるように,基本的な週の 予定に関する表を掲載した。

4) 準備するもの

幼稚部での生活において必要なものについて、①入学時までに準備するもの、②毎日持ってくる物と週末に持ち帰り月曜日に持ってくる物に項目を分けて掲載した。①と②についてはどのようなものがのぞましいか、できるだけ具体例をあげて説明するようにした。

5) 生活上の注意

幼稚部の生活における基本的なルールについて徹底するために、欠席する場合の連絡先と連絡方法、日々の送迎の時間と登校時に保護者と共にすること(電池の残量調べなど)の確認、参観日の設定と参加の仕方、保護者控室の設置と利用の仕方などについて掲載した。

(3) 幼児期の育ちについて

1) おおまかな育ち

幼児期の成長のあらましを知ってもらうために、3~5歳児の育ちを①からだ、②こころ、③ことばの3項目に分けて一覧表にして掲載した。一般的な幼児の成長を基本に、Aろう学校幼稚部に在籍する幼児の実態に即するように内容を考慮して記載した。

2) 家庭での生活アドバイス

聴覚障害児のことばを育てる上で家庭での取り組みは欠かせないことから、家庭での生活上のアドバイスについて掲載した。内容は①コミュニケーションをたっぷりしましょう、②やさしい表情やまなざしで話しかけましょう、③いっしょに本を読みましょう、④1日1回補聴器の点検をしましょう、⑤コツコツ続けましょう、の5項目に分けて記載した。

(4) 聴覚障害児を理解するために

1) きこえのしくみ

耳の構造ときこえのしくみについて、簡略化された耳の図を掲載し、きこえるということはどのようなことかについて、文章で簡単に触れた。

2) 聴覚障害の種類ときこえ方

子どもの聴覚障害の特徴を知ってもらうために、聴覚障害の種類(伝音難聴,感音難聴)と、 それぞれのきこえ方の特徴について記載した。きこえ方の特徴についてはイメージをつかみやすいように図で掲載した。

3) 音の強さと高さ

日常耳にする音はどのような高さや大きさな のか知り、また子どもが聞きとれる音を判断 する目安として、音の高さと強さを示した図 表を掲載した。

4) 補聴器,人工内耳の仕組みと取り扱い 補聴器や人工内耳などの補聴機器に対する基 本的な知識を持つことを目的に,機器のしく みについて図と簡単な説明文を掲載した。ま た,これらの機器は精巧にできていることか ら,取り扱いに留意する点について具体的に 記載した。

(5) 資料

- 1) 幼児手話一覧
- 2) 指文字表
- 3) おすすめの本&あったら便利グッズ紹介

上記の素案作成にあたっては、幼稚部に就学する前の段階にある乳幼児を持っている保護者を読者対象とし、幼稚部における活動内容と、3年間における子どもの変化がわかるような内容を盛り込むこととした。また、基礎的な事項としての聞こえにくさについて、できるだけ日常生活場面において理解が図れるように、具体的な形で表すとともに、いわゆる「専門用語」をなるべく避けて説明をするように心がけた。

素案の体裁については、保護者にとって手に取りやすく、活用しやすいしおりとするために、次の通りとした。① 楽しく見ることができるように、カラーイラストを適宜用いた。②文章はできるだけ平易で柔らかい表現での記載を心がけ、全体としての文字数が多くならないように配慮した。③文字フォントは読みやすさを考慮し、12ポイントを標準とし、読みやすいレイアウトとなるようにした。

資料は、冊子体とし、表紙、挨拶文、目次、本文(14 ページ)、資料(1ページ)で構成した。カラーの片面印刷とした。

3. 教職員からの回答

Aろう学校幼稚部の教職員7名に素案を提示し、意見を求めたところ、次のような意見が得られた。

- 1) 幼児手話については、別途手話辞典や DVD など を紹介しているので、しおりに盛り込む必要は ない
- 2) 指文字表については、別途ポスター版を購入してもらうので、しおりに盛り込む必要はない。
- 3) 準備するもののところで、準備してもらう目的や 具体的な使用方法などについて説明があるとよい。
- 4) 生活上の注意について、登校時間(送りの時間) や下校時間(迎えの時間)が曖昧になる傾向が あるので、明記しておくほうがよい。

上記の意見を元に、素案の内容を一部改訂し、保護者用の「幼稚部のしおり」完成版(資料1;註)とした。 完成版の構成および項目は以下の通りである。なお、 内容についての説明がない項目については、素案から の変更がないため、特に解説を加えていない。

- (1) はじめに
- (2) 幼稚部での生活について
 - 1) 幼稚部の教育

素案では、自立活動の解説が書かれていなかったが、保護者に分かりやすいよう、自立活動の解説を加えた。

- 2) 年間行事
- 3) 週時間割
- 4) 準備するもの
 - ①学校に置いていく物、②毎日持ってくる物、 ③個別指導のあるときに持ってくる物、の3 項目に分けて子どもに持たせる必要のある準 備物を掲載した。また、持ち物それぞれの使用 目的や使用方法についての説明も加えた。
- 5) 生活上の注意 登下校の時間を具体的に示し、安全確保のためのルールや臨時休校の場合の対処などについても具体的に掲載した。
- (3) 幼児期の育ちについて
 - 1) おおまかな育ち
 - 2) お家でのすごし方アドバイス~ことばを育 てるために~
- (4) 聴覚に障害のあるお子さんを理解するために
 - 1) きこえのしくみ
 - 2) 聴覚障害の種類ときこえ方 聴覚障害の種類に混合性難聴を加えた。

3) 音の強さと高さ

日常耳にする音はどのような高さや大きさな のかを知り、また子どもが聞きとれる音を判 断する目安として、音の高さと強さを示した 図表を掲載した。

- 4) 補聴器, 人工内耳の仕組みと取り扱い
- (5) 資料
 - 1) おすすめの本・ビデオ&あったら便利グッ ズ紹介

幼児手話一覧表や指文字表については別途学校より配布されるため、「しおり」には掲載しないこととした。

4. 保護者からの回答

上記で改訂した「幼稚部のしおり」完成版を、Aろう学校幼稚部の保護者に対して、本研究の主旨を説明した後に配布し、内容についての回答をアンケートによって求めた。11名中8名より回答が得られた(回収率72.7%)。

アンケートの結果は、「とても役にたつ」を4点、「やや役に立つ」を3点、「どちらともいえない」を2点、「あまり役にたたない」を1点、「まったく役にたたない」を0点と換算し、集計した。その結果を Table 1に示す。

結果は、「しおり」に記載されている各内容・項目 の平均点の範囲は3.63-4.00と概して高く、「あまり役

Table 1 「幼稚部のしおり」に関するアンケート集計結果

						(単位 人)
		とても役にたつ	やや役にたつ	どちらともいえない	あまり役にたたない	まったく役にたたない	平均(点)
1	幼稚部での教育について						
	(1)幼稚部の教育	6	2	0	0	0	3. 75
	(2)年間行事	6	2	0	0	0	3. 75
	(3)時間割	6	2	0	0	0	3. 75
	(4)準備するもの	6	1	1	0	0	3. 63
	(5)生活上の注意	7	1	0	0	0	3. 88
2	幼児期の育ちについて						
	(1)おおまかな育ち	6	2	0	0	0	3. 75
	(2)お家での過ごし方アドバイス	7	0	1	0	0	3, 75
3	聴覚に障害のあるお子さんを理解するために						
	(1)きこえのしくみ	7	1	0	0	0	3. 88
	(2)聴覚障害の種類ときこえ方	8	0	0	0	0	4.00
	(3)音の強さと高さ	7	0	1	0	0	3. 75
	(4)補聴器・人工内耳の仕組みと取り扱い	5	3	0	0	0	3, 63
4	資料						
	おすすめの本・ピデオ・DVD&グッズ紹介	6	2	0	0	0	3. 75

[※]とても役に立つ…4点、やや役に立つ…3点、どちらともいえない…2点。あまり役にたたない…1点。 全く役にたたない…0点 として平均を求めた。

にたたない」、「役にたたない」という回答の項目はみられなかった。最も平均点が高かった(4.00)項目は「(4) 聴覚障害児を理解するために」の中の「2) 聴覚障害の種類ときこえ方」であり、最も低かった(3.63)ものは、「(1) 幼稚部での教育について」の中の「4)準備するもの」と「(3) 聴覚に障害のあるお子さんを理解するために」の中の「4)補聴器・人工内耳の仕組みと取り扱い」であった。

Ⅳ. 考察

本報告では、ろう学校における早期教育が、就学前と就学後とが一体となって行われている場合が多いことをふまえ、幼稚部に就学する前の聴覚障害乳幼児を持つ保護者を対象として、新たに「幼稚部のしおり」を作成した経過について述べた。

これまで、特別支援学校におけるセンター的機能の 充実のなかで、乳幼児教育相談については、その活動内 容を広く伝えるためのパンフレットなどの資料が作成 されることは多く見られているが、幼稚部に関してそ の教育内容を知ってもらうための資料は、Aろう学校 では、体系的なものは作成されていなかった。

幼稚部段階までの教育は、保護者の存在や家庭での 関わり方も重要となってくることから、乳幼児期だけ でなく、将来の幼稚部段階における教育内容について 情報提供ができるような内容を作成することとした。

作成にあたっては、まず、全国のろう学校から74校 を抽出し、乳幼児教育相談や幼稚部の教育に関する保 護者向けパンフレット資料を作成しているかどうか、 作成している場合には、その実物の提供を依頼した。

その結果、回収率は高くなかったが、回答をいただいたろう学校の多くは、きこえに関する相談支援センターのパンフレットを作成していることがわかった。これと併せて、乳幼児教育相談時の保護者向け配付資料を作成している学校はそのうちの約3割であった。

他方で、幼稚部に入学する際の保護者向けの配付資料を作成している学校は約5%にとどまっていた。実際には、学校で作成されていても内部資料という扱いがなされている可能性もあるが、幼稚部の教育の内容について知るための資料が、ろう学校に関わっていない保護者が目にすることは少ないのではないか、という現状がうかがえた。

そこで、今回提供いただいた2校からの資料や、聴 覚障害教育に関連するその他の資料を参考にしなが ら、新たに幼稚部の教育内容や、聴覚障害や子どもへ の関わりについての説明を合わせた18ページからなる 「幼稚部のしおり」案を作成した。

まず素案を作成し、Aろう学校幼稚部の教職員7名から意見を聴取した。その結果、Aろう学校に特化すべき事項を含めて、具体的に細かく明記してほしいという要望が多く出された。これは、入学説明会や入学後の生活の中で、口頭で説明した意図や内容が、保護者に理解されにくく徹底されにくい状況があることを反映したものではないかと考えられた。また、幼稚部での生活における基本的な決まりを明文化しておく必要性があることも指摘された。このことは、「しおり」があることで、保護者に対する正しい情報提供ができるだけにとどまらず、新たにAろう学校に着任した経験年数の少ない教員に対しても、他の教員と同じように保護者に説明するうえでそれを手がかりにできるという面を持っていることを示している。

上記の、Aろう学校教職員から得られた意見を元に修正を加え、再度「幼稚部のしおり」案を作成し、幼稚部の保護者を対象として新たに調査を行った。調査では、しおりに記述されている内容について、それぞれの項目ごとに5件法によって、その情報がどの程度保護者にとって役に立つと思うかについて尋ねた。

その結果、全体として保護者から見た有益度は平均 点が3.63~4.00とかなり高いことが示され、しおりが 保護者への情報提供の手段として有効であることがう かがえた。

特に「聴覚障害の種類ときこえ方」の項目は回答者 全員が「とても役にたつ」と答えており、教師から見れ ば、保護者はこれまでどこかで得ていたであろうと思 われる項目であっても必要度の高い内容であることが 示された。例えば、きこえの様子についてのイメージ 図については、自由記述による回答で「祖父母にもわか りやすかった」とあり、就学前の聴覚障害乳幼児をも つ保護者にも有益な情報となることをうかがわせた。

「準備するもの」と「補聴器、人工内耳のしくみと取り扱い」については、他の項目に比べて有益度が幾分低い数値となったが、これは、補聴器などの機器については、現実的には専門の機関(学校や業者)に任せることが多いという状況があることや、Aろう学校幼稚部においては、調査の際に人工内耳を装用している幼児が在籍していなかったことが影響しているのではないかと思われる。

また、自由記述の中には、「入学してからの流れがわかりやすく書いてあり、安心できる」、「絵も色もかわいい」といった感想も見られた。改善点として、「重

要な文字は赤字にするとよい」、「グッズ紹介にあるものは、購入先などを知らせてほしい」などの提案もあった。さらに、「靴はマジックテープ付きが年少児にはよいのではないか」、「ハンカチはどのようにして持たせるのか」などといった、現在の生活の状況に照らし合わせた具体的な質問や提案なども見られ、幼稚部の生活についてより詳しい内容の記述が求められていることがうかがえた。このように、「幼稚部のしおり」は全体的に好意的に受け止められており、保護者向けパンフレットとして、幼稚部の教育や生活をまとめた資料を作成していくことが、就学前段階の聴覚障害乳幼児を持つ保護者から求められているのではないかと考えられた。

その後、本しおりは、平成21 (2009) 年度のAろう 学校幼稚部に入学した幼児の入学説明会の際に、実際 に説明資料として使用された。それを踏まえて、教職 員から、記載された事柄の中には、幼児の実態によって今後変更される可能性のある部分があり、変更される可能性がある部分(幼稚部の生活に関わる部分)と変更される可能性が低い部分(資料的な内容)とに分けて作成した方がよいのではないかという意見が出された。今後も、入学時だけでなく、常時、保護者の手元に置かれ、折に触れて手にとってもらえるようなしおりにしていくための改善を図っていくことが求められる。

【謝辞】

本研究を実施するにあたり、全国の特別支援学校(聴覚障害) 幼稚部の先生方より質問紙調査に対してご回答いただき、また資料をご送付いただくなどのご協力を賜りました。また A 特別支援学校の先生方や保護者の皆様からも多大なるご協力を賜りました。ここに記して、厚く御礼申し上げます。

引用文献

文部科学省(2003)今後の特別支援教育の在り方について(最終報告).

文部科学省(2007)特別支援教育の推進について(通 知)

文部省(1999)盲学校, 聾学校及び養護学校幼稚部教育要領, 大蔵省印刷局.

中野善達(編著)(1991) 聴覚障害児の早期教育.福 村出版

日本耳鼻咽喉科学会(2006)小児人工内耳適応基準. 斎藤佐和(2001)両親支援. 聴覚障害, 12, 2-3.

佐藤清六・伊藤則博・山崎龍弥・青木久美子・別府 売次・佐藤忠道・森 政義・千葉教子・葛西典子・ 佐藤修一・沓掛史子(1994)聴覚障害乳幼児療育事 業充実のための調査研究,北海道ノーマライゼー ション研究,6,137-154.

佐藤忠道(2008)北海道聴覚障害乳幼児療育事業の成立とその意義。道都大学紀要、33、35-47.

全国早期支援研究協議会(編)(2005)「リファー(要 再検査)」となったお子さんのお母さんと家族の方 へ(改訂版).

参考文献

鹿児島聾学校幼稚部(2008)せんせいあのね~よりよいかかわりのために~,幼稚部保護者資料.

金山千代子・今井秀雄(1993) きこえの世界へ一聴覚 に障害を持つ子どもの早期教育, ぶどう社.

佐久問ちかこ(2005)保育者とお母さんのための楽し い保育 CD-ROM,マール社.

城間将江・井脇貴子・氏田直子・中村淳子(1996)人 工内耳装用者と難聴児の学習、学苑社、

筑波大学附属聲学校幼稚部 (2003) 幼稚部教育課程. 浮田和子・阿部敬信 (2008) コミュニケーションとこ とばガイドブック~聴覚障害の子どもをもつ保護者 のために~, 広島県立広島南特別支援学校.

ワイデックス (2002) 補聴器販売マニュアル.

註:実際の「幼稚部のしおり」完成版はカラーのイラストや図表が入っているが、本稿ではそれらを省略している。

資料 1

幼稚部のしおり

ほじめに…

このたびは、お子さまの幼稚部へのこ入学、おめてとうございます。教職員一同、お子さまのご入学を心からお待ちしておりました。

入学にあたり、お子さまをはじめ保護者のみなさまも、希望に脚をふくらませていらっしゃることでしょう。このパンフレットは、これから始まる幼稚部での生活の基本的なことがらや、参考にしていただきだいことについて書かれています。お手元においていただき、折に触れて見てい

ただければと思います。また、わからないことがありました

の、「江遠慮なくお尋ねください。

子どもたちは、無限の可能性を持っています。これから、お子さまの力を最大限に引き出し、伸ばしていけるように、学校と家庭が手を取り合い、二人三脚で歩いていきましょうとうぞ、よろしくお願いいたします。

A特別支援学校 幼稚部教職員一同

A県立A特別支援学校 幼稚部

	თ	4	رى 	9	2	9	
目 次 1 幼稚部での生活について	(1) 幼稚部の教育・・・	(2) 年間行事	(3) 時間割	(4) 準備するもの・・	(5) 生活上の注意・・・	2 幼児期の育ちについて (1) おおまかな育ち (2) お家でのすごし方アドバイス	3 聴覚に障害のあるお子さんを理解するために(1) きこえのしくみ(2) 聴覚障害の種類とまじえた・・

・おすすめの本・ビデオを便利グッズ紹介 【郊紅】

1 幼稚部の生活について

(1) 幼稚部の教育

学校教育目標

ケーションの確立と深化、言語の習得と学力の定替、社会性の伸長、人格 聴覚障害のある, 幼児, 児童, 生徒に最適な方法で教育を行い, コミュニ の陶冶に努め、主体的に社会参加・貢献できる、豊かに生きていくことの できる人間を育成する。

幼稚部教育目標

- ① 確かなコミュニケーションの力を養い、豊かな言葉を育てる。 元気なからだ,感動する心,考える力を育てる。 0
 - お互いに関わり、認め合う力を育てる。
 - 身のまわりのことを自分でしようとする態度を育てる。 **6**

教育内容

① 健康, 人間関係, 環境, 言葉, 表現, 自立活動の各領域の活動を通し て, 子どもたちの力を育てます。

- ② 学校における学習活動全般を通じて、きこえに障害のある乳幼児の育 児について,家庭と連携していきながら基本的生活態度を育てます。
 - 幼児の実態に合せて, 伝え合う力を育てます。 **®**
- 幼稚部全体の集団遊びや,近隣保育園との交流を通して,友だちと関 わりあう力を育てます。 **4**
- きこえに障害のある幼児の育児について,保護者と共に考えていきま **(**

いる領域で、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に ※自立活動とは…自立活動は、特別支援学校及び特別支援学級において特別に設けられて 改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を賛うことを目的としています。

ო

(3) 昔の強さと高さ(4) 補聴器, 人工内耳の仕組みと取り扱い・・・・ 12

(3) 音の強みと高さ

(2) 年間行事

四六四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	文化祭	お楽しみ会 もちつき 発表会	たこあげ大会	豆まき ファミリー参観日	お別れ遠足修了式
10月	11月	12月	日日	2月	3.3
入学式 健康診断 歓迎お散歩	情報交換会	体育祭 交通安全教室 〇〇園, B分校, C特別 支援学校との交流会	七 <i>夕</i> 会 水あそび	夏のあそび(登校日)	
4月	5.A	В	7月	8月	9月

※このほかに、毎月誕生日会があります。

(3) 週時間割(例)

御			朝の会) Pe	学年・	クラスの活動		合同あそび				学年・	クラスの活動	命りの公
*	(~00:	観光調み			交流日	(合同額の会・	あそび	-		あそび	帰りの会			
¥	早登校・個別指導 (9:00~)	遅登校・シール貼り・電池調べ			1	値びなど)				はみがき・		(動	スケなど)	
×	早登校・	遅登校・	朝の会・おやつ		学年・クラスの活動	(製作・給本読み・運動遊びなど)		合同あそび		金色		学年・クラスの活動	(音遊び・お口の体操・リズムなど)	帰りの会
A		,	₩ •		学	(製作・給		40 回				孙	(音遊び・お	
	06.0	00.6	9:20	10:50	DO:OT	11.30	20.11		12:20		13:45			14:15

・時間割は一例です。活動内容によって時間帯や内容が変わります。

・週の予定については、週案をお配りします。

・個別指導の時間は,「自立活動(※)」領域を主に扱います。

・水曜日は参観日です。(行事等により変更になることもあります。)

・木曜日は交流日です。縦割りで活動をします。

※「自立活動」とは…特別支援学校の学習指導要領に定められている領域のひとつです。障害による困難を改善・克服するために必要な知識・技能・態度及び習慣を費い、場和的発達の基盤を培うことを目的としており、本校幼稚郎においては、ことばの指導をはじめ、コミュニケーションに関わる内容(ほ対活用や発音発語など)を主に取り扱っています。

ß

(4) 準備するもの

★学校に置いておく物

- ・上靴(週末に持ち帰り、洗濯して週明けに持たせてください。)
- 外遊び用の靴(テラスの靴箱においておきます。)
- ひも付きタオル(汚れたら交換するので予備が必要です。)
- **着替え(下替,上下服など子どもさんに応じて)**
- 赤白帽
- ピニール袋, スーパーの袋 (汚れもの、作品等持ち帰り用)
- はみがきセット (歯ブラシ, コップ)
- 給食用マット (水で洗えるもの)
- お道具箱 (はさみ, のり, クレヨン, ねんど, ねんど板, ねんどへら,)
- 給食・調理用エブロン(エブロン袋に入れる)、帽子、マスク、製作用スモック
- **耆替えかご (学校のロッカーに入る大きさのもの)**
- 補職器用予備電池
- 保護者用スリッパ(玄関の靴箱に入れておきます)

★毎日持ってくる物

・通学かばん

(ハンカチ, ティッシュ, お茶, 着替え, 補聴器ケースを入れます。)

・ハンカチ・長めのゴム・安全ピン(ハンカチをとめて、体に斜めにかけます。)

★個別指導のある時に持って来る物

- ・自由画帳 (スケッチブック)
- 手提げかばん(スケッチブックが入る大きめのもの)

※待ち物には、はっきりと一つ一つ名前を書いてください。 ※名前のほかに、お子さんにわかるように目印を付けてください。 ※荷物はお子さんが自分で持ち、自分でロッカーに片付けるようにさせましょう。

※幼稚部で必要な物以外は、持ってこないようにしましょう。

Ø

(5) 生活上の注意

★健康観察について

- ・朝,ご家庭でお子さんの健康状態を把握のうえ,登校してください。
- ・熱がない場合でも,下痢や嘔吐,食欲がないなど,体調が思わしくない場合は,無理をせず,自宅で静養させてください。
- ・高い熱が出た後や、下痢・嘔吐などの後は、回復に時間がかかります。また、子 どもの発熱の特徴から、一度熱が下がっても、再び発熱することもよくあります。 一日ゆっくり自宅で静質され、原調な回復を確かめてから登校させてください。

★登下校について

・個別指導は〇:00からはじまります。

時間の余裕を見て登校してください。遅れないようにしましょう。 シール貼りや電池調べを済ませておいてください。

- ・個別指導がない時は、<u>〇:30</u>登校です。朝の会は〇:50分から始まります。 シール貼りや電池調べを済ませておきましょう。朝の様子など、連絡がありましたらお知らせください。
- ・下校時刻はO:15 (木曜日はO:45) です。活動内容によっては、時間が多少遅れることもありますが、お迎えをお願いします。
 - ・帰りの会終了後は、お子さんの安全確認は、保護者の方でお願いします。遅くとも3時には下校してください。
- ・幼稚部の門の鍵は、安全のため、必ず2箇所かけてください。
- 駐車場の門は、安全のため、開けたら必ず閉めて鍵をかけてください。

★欠略にしいて

・欠席・遅刻の場合は、朝〇:00までに学校に連絡を入れてください。

[電話番号] 000-000-0000 [FAX 番号] 000-000-0000

・「大雨・暴風雨・大雪」などの警報が発令され、臨時体校になった場合は、学校からご連絡いたします。

7

★連絡・参観などについて

- ・毎週、週案をお渡しします。行事・持ちかなどの確認をよろしくお願いします。日々の連絡は、廊下のボードに貼り出しますのでご覧ください。
- 個別指導は原則として参観をお願いします。
- 本校幼稚部は、自立心・自主性を育てるために、基本的に母子分離で活動を行っていますが、学校と家庭が連携を取り合っていくために、原則として毎週水曜日、 (行事等により変更あり)を参観日にしています。学校でのお子さんの活動や語りかけ、絵本誌みなどを見られて、家庭での参考にしてください。
- クラス想談会があります(不定期)。クラスの様子についての話や, 行事につい ての説明等ありますので、できる限り参加してください。

★脳被にしいて

- ・活動しなすへ端繋む、半枚吸収する、体形にあった、自分に値號しなすらが設を挙げる時に、維羅してください。
- ・靴は,運動しやすく,自分で隨き替えられるものを準備してください。

★保護者控え室について

- ・校内で過ごされる場合は、個別室を保護者控え室としてご利用ください。
- ・昼食等のごみは、各自でお持ち帰りください。
- 一部的上、 に砂様以外の方の利用は に協議へ ださい。
- 個別学習の妨げにならないよう,室内は常に整理し,環境を整えておいてください。 利用される方で話し合って,週に一回掃除をしてください。
- ・控え室では、お子さんとのコミュニケーションを深めるための手話の田修や、ガードなどの数材づくりなど、時間を有効に使ってください。

2 幼児期の育ちについて

(1) おおまかな育ち

ここでは、幼稚部3~5歳5の3年間の育ちを、①からだ ②こころ ③ことばの画から大芽がご捉えだものを紹介します。

実際の子どもたちの成長は、非常に個人差が大きいものです。ですから、「~歳だから、ここまでできなくてはならない」と見るのではなく、成長の大きな流れの参考としてご覧になってください。

	3歲児	4歲児	5歲児
	乳児期から幼児期へ	エネルギッシュに動く	運動能力面の発達
-€	母親への依存から独	身近な環境で接する人や	それまでの遊びや運動の経
- F	り立ちします。歩く、	物に、自分からいろいろ	験を基に、いろいろな運動
5170	走る、跳ぶなど基本的	と殴わろうとします。	をこなすようになります。
だ	な運動がしっかりし		
	₩ g		
	自己意識の芽生え	周囲への関心の広がり	友だち関係の深まり
	自分なりに考えて行	心や身体を動かしながら	友だちと相談し, 協力しな
<u>@</u>	動する時期。興味関心	具体的に考えたり試した	がら活動することが増えま
1.	が広がり、自分の経験	りするなど, 活発に行動	す。話や映像などを基にイ
11.11	や感じたことを基に、	します。気持ちの揺れが	メージをもつことができる
<u></u>	自分なりに考えて行	大きヘコントロールがし	ようになり、想像や空想を
	動します。	にくいこともあります。	楽しむようになります。
<u></u>	身近な大人とやりとり	友だちともやりとり	相手に合わせたやりとり
	具体的な経験の中で、	日常生活に関する言葉で	身近なことばが一通り身に
	生活に関する言葉を	理解できるものが増え,	つきます。 わからない言葉
	身につけていきます。	自分が経験したことを話	や事柄について質問するな
⊚ ——	具体的なものや状況	されると、具体物がなく	ど, 話の内容を進んでわか
IJ-	などの手がかりも言	ても大体理解できるよう	ろうとします。 友だち同士
υ <u>τ</u> φ	葉を身につけていく	になります。表現意欲が	でコミュニケーションしよ
	過程で大切になりま	高まり、大人とだけでは	うとする態度が育ち, 伝え
	to,	なく, 友だちともやりと	る内容や相手の状況に応じ
		りすることが増えてきま	て、表現を考えて伝えよう
		*6	とします。

0

(2) お家でのすごし方アドバイス ~ことばを育てるために~

★ コミュニケーションをたっぷりしましょう。

ことばは、コミュニケーションで必要とされる 1 つの手段です。そのほかにも、視線、身振り、表情といった手段がありますが、ことばを育てるためには、まず、いろんな手段を使ってたっぷりとコミュニケーションをすることが大切です。伝えたい気持ちと、伝えたいことを親子でしっかりと理解し、共有しましょう。

やさしい表情やまなざしで話しかけましょう

たいの毎日の中、シハンい。同間にしたを寄せて話してしまいがちになりますが、一呼吸躍いて、かさしい表情やまなさしでかかわってあげましょう。そして、できるだけ音と音声と動作を合わせた。子ともにわかりやすい表現で働きかけましょう。同じ場面で同じようなことばを繰り返しきかせるようにすると、場面とことはが結びしくようになります。

★ いっしょに本を詰みましょう。

ことばの力を高めるためには、本好きなこともに育てることが大変有効といわれています。智段から本を目にする機会を多く作り、本に興味を持ったら一緒に読んであげましょう。文章にとらわれる必要はありません。子どもに主導権を持たせ、興味を持ったことに答えてあげましょう。お気に入りの本ができたら、何度でも繰り返し読んであげましょう。本を通じて、心地よい体験をだくさんさせてあげましょう。

★ 一日一回補聴器の点検をしましょう。

補認路からお方々/台が出ているがどうかの点検は、必ず毎日し共しょう。 [佐枝の方法] 1 直接間にて確認する。 2 子どもを膝に乗せ、後ろから呼びかけてみる。 2の方法は、簡単な聞き取り練習にもなりますね。聞にうとする意欲や態度 を育てることにもつながります。電池、イヤーモールドの点検も忘れずに。

- コツコツングけましょう。

育児は長いマラソンです。ことば各育てるのも長い長いマラソンです。いくら良いことでも、疲れてしまって総かなくては意味がありません。毎日少しずつ、あせらず、のんぴり、コツコツが基本です。もし、困ったり迷ったりした時は、どうぞ学校にご相談ください。 - 緒に考えていきましょう。

3 聴覚に障害のあるお子さんを理解するために

(1) きこえのしくみ

人間の耳は、外道、神道、荷道という3つの部分からできており、聴覚は、きく弦智紫と謎智紫に分かれています。

わたしたちが目といっている、外からみえている部分を背がといいます。曾はこの其外から入ってきて、耳のあな、係は道)を通って鼓鏡を振動させます。音というのは、実は空気の振動なのです。この振動は其が著にむり、内耳へと伝わります。内のます、内目には、カタッムいのような形をした脳样があり、ここで音の信号は確気信号へと変わり、聴神経に伝わります。聴神経から脳に信号が届くと音がきこえたと感じるのです。

(2) 聴覚障害の種類ときこえ方

聴覚障害には2種類に分けられます。外耳から中耳までのあいだの働きがうまくいかない聴覚障害を「**伝音性難闘**」といい、内耳や聴神経のはたらきがうまくいかない聴覚障害を「<mark>焼き性難闘</mark>」といいます。感音難聴に伝音難聴が重なり、難聴が向方にまたがったものを「<mark>援合性難闘</mark>」といいます。

[伝音性難聴]

・手で耳をふさいだような感じで,補聴器をつけると比較的良くきこえます。

・大きな音はきき取ることができます。音にゆがみはありません。

[感音性難聴]

・音が小さいだけでなく,ゆがんでいます。

・高い音がきこえにくいことが多いです。

・音が急に大きくきこえ、ガンガン繋いたり痛みを感じたりすることがあります。

聴覚障害特別支援学校に在籍している子どもたちのほとんどは, 感音性の聴覚障害のある子どもにちです.

ō

7

(3) 音の強みと高さ

★音の強さ

音の強さは dB (デシベル)という単位を使って表すことができます。この数字が大きくなるほど強い音 (大きな音) になり、きこえにくさの程度はこの単位を使って表すことができます。

★音の高さ

音の高さは周波数で表し、Hz (ヘルツ)という単位を使って表すことができます。周波数の数字が大きくなるほど高い音を表します。 聴覚に障害がある人は、音の高さによってきこえにくさの程度が異なる人もいます。 聞こえるデシベルは同じでも、きこえ方には差があります。

(4) 補聴器, 人工内耳の仕組みと取り扱い

聴覚に障害のある子どもにとって,補聴器や人工均耳はとても大切なものです。 4歳器や人工均耳を使うことで,今まできこえなかった音や声がきこえます。

★補聴器は音を大きくしてくれるものです。

補聴器には耳掛け型, 耳穴型などいろいろな形がありますが, 基本的な機能としては同じて, マイクで治った音を大きく増幅するものです。 感音性難聴の場合は, 音にゆがみがあるため, 補職器を装用しても周りの子ともたちと同じようにはきこえません。 また, 全部の音が大きくなるため, 雑音も大きくなることがありますが, 技

★人工内耳は内耳のかわりをするものです。

術が進歩し、雑音を小さくする機能がついた補聴器も増えてきました。

ヘエカ46544のシェンスカウのション・ストーストロのは、音楽によって内人工内耳は、音を感じる内耳の働きをしてくれる機器です。手術によって内耳に埋め込んだ準極に、体外に装着しているスピーチプロセッサーから信号をおく りまず・

人の耳と同じようにはきこえませんが、きこえなかった小さな音や声をきくことができ、繰り返しきくことにより、ことばのききわけやききとりが可能となります。

値聴器も,人工内耳も水分は大数です。減らさないように気をしけ,汗をかいたらふき取るようにしましょう。

おすすめの本・ヒデオを便利グッス結介

○ 金山千代子・今井秀雄 共替 きこえの世界へ一聴覚に障害をもつ子ともの早期 教育 - ぶどう社

東京都立足立ろう学校幼稚部 幼児手話辞典 1200円

0

楽しい手話 親子で会話ーきこえない子をもつ家族のために

0

本・ビデオ (DVD) セット 4000円

1500円

₩03

〇 トライアングル指文字表

1000 E

<u>რ</u>